

令和5年度 山形県委託事業：障がい者歯科保健研修会の開催

障がい者歯科研修会 *Web*

2023年 10月21日 (土)

【受講対象】

山形県歯科医師会会員、スタッフ、障がい者福祉関連団体・施設関係者
・ご家族等（歯科関連職以外の方も是非ご参加ください）

【演題】 「診療所での障害者歯科「できること」と「役割」」

講師 静岡県静岡市よこすな歯科クリニック

院長 小笠原 正

日程

- 12:50 Web配信開始
- 13:00 趣旨説明・講師紹介
- 13:10 講演
質疑応答
- 16:00 終了



講師の抄録・略歴は裏面をご覧ください。

【申込方法・締切】



受講希望の方は、左記QRコードまたは山形県歯科医師会
ホームページより 10月13日(金) までお申し込みください。

主催：一般社団法人山形県歯科医師会 <https://www.keishi.org/>

問い合わせ先：〒990-0031 山形市十日町2-4-35

山形県歯科医師会 TEL 023-632-8020 FAX 023-631-7477



診療所での障害者歯科「できること」と「役割」

静岡県静岡市 よこすな歯科クリニック 院長 小笠原 正

障害のある方への歯科治療は拒否行動により困難になることは珍しくありません。また、それが障害者歯科医療の最も大きく、重要な問題です。しかしながら、レディネス（発達と経験）を評価することにより「どこまでできるか」という見通しが立ちます。それによって「できること」と「できないこと」、「すべきでないこと」などが明確になります。さらに痛みストレスがレディネスを有していても適応行動を簡単に壊してしまいます。痛みのない歯科治療のための浸潤麻酔が痛いのでは、本末転倒です。さらに地域における障害者歯科医療の役割として歯科衛生士さんの存在は、大変重要です。評価と地域においてできることを歯科医衛生士さんに伝えて頂き、障害のある方の歯科的健康の維持のために尽力を御願います。今回は、地域の歯科診療所における障害者歯科として下記についてご説明します。

1. 障害者歯科におけるレディネスの評価と対応
2. 無痛的浸潤麻酔
3. 地域医療の役割
4. 「できること」と「すべきでないこと」

【略歴】

- 1959年 愛知県に生まれる
- 1983年 松本歯科大学卒業
松本歯科大学障害者歯科学講座助手
- 1990年 松本歯科大学講師（障害者歯科学講座）
- 2000年 松本歯科大学助教授
- 2007年 松本歯科大学教授（特殊診療科、大学院健康増進口腔科学講座）
- 2019年 広島大学客員教授
- 2021年 松本歯科大学退職
- 2022年 よこすな歯科クリニック院長（静岡市：障害者のための歯科診療所）
松本歯科大学臨床教授